

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	株式会社カナデン
【英訳名】	KANADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐田 憲彦
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目22番 4 号
【電話番号】	東京03 (3433) 1211 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 黒田 暢彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目22番 4 号
【電話番号】	東京03 (3433) 1211 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 黒田 暢彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社カナデン関西支社 (大阪市中央区松屋町 7 番 7 号) 株式会社カナデン九州支店 (北九州市小倉北区菜園場一丁目 3 番26号) 株式会社カナデン中部支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目19番 1 号) 株式会社カナデン東北支店 (仙台市青葉区片平一丁目 2 番35号) 株式会社カナデン神奈川支店 (横浜市中区太田町四丁目47番地 (コーワ太田町ビル)) 株式会社カナデン北関東支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16号 (シーノ大宮ノースウイング)) (注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません が、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第162回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

公告の方法を電子公告とする。

役付取締役として、取締役会長を設けるとともに取締役副社長を廃止、併せて取締役会の招集権者及び議長を取締役会長とする。

社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、佐田憲彦、大窪福一、宮森学、別府輝夫、深山庸、島本和徳、平木仁、成相邦人及び大谷豊を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、藤間孝雄、杉山通人、藤田英司及び野見山豊を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、平澤学及び内藤雅和を選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役に対し、退職慰労金を贈呈する。

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任された取締役7名及び重任された監査役1名に対し退職慰労金の打切り支給をする。

第7号議案 取締役及び監査役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬等の額を年額3億円以内、監査役の報酬等の額を年額5,000万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	27,276	48	0	（注）1	可決（99.82％）
第2号議案				（注）2	
佐田 憲彦	26,582	742	0		可決（97.28％）
大窪 福一	26,899	425	0		可決（98.44％）
宮森 学	26,899	425	0		可決（98.44％）
別府 輝夫	26,898	426	0		可決（98.44％）
深山 庸	25,694	1,630	0		可決（94.03％）
島本 和徳	26,899	425	0		可決（98.44％）
平木 仁	26,899	425	0		可決（98.44％）
成相 邦人	26,899	425	0		可決（98.44％）
大谷 豊	27,093	231	0		可決（99.15％）
第3号議案				（注）3	
藤間 孝雄	27,255	69	0		可決（99.74％）
杉山 通人	27,254	70	0		可決（99.74％）
藤田 英司	24,932	2,392	0		可決（91.24％）
野見山 豊	27,313	11	0		可決（99.95％）
第4号議案					
平澤 学	24,917	2,407	0		可決（91.19％）
内藤 雅和	26,592	732	0		可決（97.32％）
第5号議案	26,206	1,118	0		可決（95.90％）
第6号議案	26,214	1,110	0		可決（95.93％）
第7号議案	27,069	253	0		可決（99.06％）

（注）1．第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。

2．第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成であります。

4．賛成の割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても、出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上